(証券コード8940) 平成25年8月9日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号株式会社インテリックス代表取締役社長山本卓也

# 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年8月26日(月曜日)午後6時までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- **1. 日** 時 平成25年8月27日 (火曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル フォーラムエイト 5階 515会議室
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第18期 (平成24年6月1日から平成25年5月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第18期(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで) 計算書類報告の件

# 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.intellex.co.jp/ir/)において掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成24年6月1日から) 平成25年5月31日まで)

# 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成24年6月1日~平成25年5月31日)におけるわが 国経済は、期初においては景気の不透明感が残る状況でありましたが、政 権交代の後、円安・株高の進展により、企業及び個人消費ともに景気が持 ち直してまいりました。

首都圏の中古マンション市場における成約件数は、(財)東日本不動産 流通機構によりますと、当社決算期間において、前年同期に比べ11.9%増 加いたしました。また、平均成約価格は、約2年にわたり下落を続けてお りましたが底打ちがなされ、本年1月から5月まで5ヶ月連続で前年同月 を上回って推移いたしました。とりわけ、春先以降、取引量の拡大と価格 の上昇が顕著に表れてまいりました。

当社グループでは、主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)において、期初は首都圏の成約価格が下落基調にあったこと等もあり、厳選仕入れの徹底を図ってまいりました。その後、本年2月以降、景況感の改善とともに、当社においても物件の引き合いが増加し取引が活況を呈する状況となりました。結果、当期の販売件数は、在庫の圧縮にもかかわらず前期(1,123件)と同水準の1,124件となりました。一方、販売価格に関しては、主に首都圏の郊外エリアでの取引が拡がったこと、加えて、首都圏に比べ相対的に価格が低い地方主要都市(札幌、福岡)での事業展開が始まったことにより、平均販売価格は2,093万円と前期を6.3%下回りました。これらによりまして、リノヴェックスマンション事業による物件販売は、前期から6.2%減の235億34百万円となりました。

また、新築分譲マンション事業においては、第2弾「リシャール田園調布」が好評で、当第4四半期に住居全ての引渡しが完了となり、業績の押し上げに寄与しました。

利益面におきましては、期初からの中古マンションの厳選仕入れが奏功し、リノヴェックスマンション販売の利益率が徐々に改善いたしました。さらに、春先からの旺盛な需要を反映して、当第4四半期において利益率が大幅に回復いたしました。また、厳選仕入れに加え販売が好調であったため、たな卸資産の水準が低下し、有利子負債が減少しました。その結果、

支払利息等を含む営業外費用が大幅に削減され、利益を押し上げました。 以上によりまして、当連結会計年度における業績は、売上高が258億36 百万円(前期比6.3%減)となり、営業利益が7億61百万円(同44.0%増)、 経常利益が3億19百万円(前期:経常損失64百万円)、当期純利益が1億78 百万円(同:当期純損失1億18百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)]

当事業部門において、リノヴェックスマンションの販売件数が1,124件(前期比1件増)、平均販売価格が2,093万円(同6.3%減)となり、物件販売の売上高は235億34百万円(同6.2%減)となりました。また、マンションによる賃貸収入売上は、保有する賃貸物件数が減少したことにより、2億42百万円(同17.2%減)となりました。

これらの結果、当事業部門における売上高は、238億8百万円(同6.3%減)、営業利益は8億28百万円(同90.3%増)となりました。

## [その他不動産事業]

当事業部門において、新築分譲マンション第2弾「リシャール田園調布」は、住居部分が完売し収益に寄与したものの、その他不動産(ビル、戸建、土地等)の物件販売による売上高は12億41百万円(前期比20.5%減)となりました。また、その他不動産による賃貸収入売上は4億31百万円(同14.1%減)、その他収入売上は、六面断熱リノベーション「エコキューブ」をはじめとするリノベーション内装工事の増加により、3億54百万円(同247.3%増)となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は20億27百万円(同6.4%減)、営業利益は3億29百万円(同35.5%減)となりました。

- ② 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区		分	第 15 期 (平成22年5月期)	第 16 期 (平成23年5月期)	第 17 期 (平成24年5月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成25年5月期)
売	上	高	(百万円)	27, 840	26, 819	27, 572	25, 836
当期当期	純利益  純損失	又は (△)	(百万円)	1, 492	556	△118	178
	たり当期純利 たり当期純損		(円)	22, 609. 95	7, 387. 01	△1, 575. 20	2, 359. 83
総	資	産	(百万円)	21, 020	22, 669	20, 787	18, 037
純	資	産	(百万円)	5, 730	6, 076	5, 901	6, 087
1株	当たり純資	資産額	(円)	75, 815. 76	80, 143. 81	77, 708. 66	80, 079. 78

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

ı	会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率		主	要な	事	業内	容	
I	株式会社イ	ンテリック	ス空間設計		20百	万円	100.0%	内装	专工事	事の仕	) 画(	設計	十、方	包工.
	株式会社イ	ンテリック	ス住宅販売		10		100.0	不	動	産	の	仲	介	業

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、既存マンションのストックの確実な増加とともに、今後、中古マンション流通市場が欧米並みに形成されていくことが予測され、市場規模の拡大は必然であると考えております。当社グループは、中古マンション再生流通事業のリーディング・カンパニーとして、当該事業が社会的な認知を受け、消費者のニーズに応えた高品質なリノヴェックスマンションを提供していくことが、社会的責務であり、また市場の活性化に寄与できるものと考えております。

当社グループの取り組みといたしましては、事業期間を短縮化することで、商品回転率を高め、期間リスクを低減した事業展開を図ってまいります。グループが有する短期事業サイクルの強みをさらに強化して、収益と総資産のバランスを考慮した事業運営を行ってまいりたいと考えております。

加えて、収益力の向上に向けて、経営効率の改善及び利益管理の徹底、並びに経営基盤を強固なものとするため、財務体質及び経営管理体制の強化に努めてまいります。

以上の取り組みに加え、社会から高い信頼を寄せていただける企業となるべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## (**5**) 主要な事業内容 (平成25年5月31日現在)

当社グループは、東京都区内及び神奈川県横浜市内を中心とした首都圏エリアにおいて、中古マンションを個人あるいは法人から仕入れ、良質なマンションに再生し販売する「中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)」を主たる事業としております。豊富に存在する既存マンション(住宅ストック)をリノベーション(再生)することにより、その住宅の質と価値を向上させ、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム(表面的な内装)に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション(再生)することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、3ヶ月から最長10年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素(永住性や資産性など)を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

仕入及び販売は、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会 社とのネットワークを通じて展開しております。

また「中古マンション再生流通事業 (リノヴェックスマンション事業)」 以外の「その他不動産事業」として、ビル・戸建・土地の売買及び不動産賃 貸等の不動産関連事業を営んでおります。

	事		業	区		分		事 業 内 容
中(	古マ リノヴ	ンシ	/ョン	/ 再 ク	生流ショ	通事	¥ 業)	中古マンションを購入し再生させて販売する事業
そ	の	他	不	動	産	事	業	ビル・戸建・土地の売買及び不動産賃貸等の不動産関連 事業

## (6) 主要な営業所(平成25年5月31日現在)

当	社	本社・渋谷店:東京都渋谷区、横浜店:横浜市西区
株式会社インテリ	ックス空間設計	本社:東京都目黒区、渋谷事務所:東京都渋谷区 横浜事務所:横浜市西区
株式会社インテリ	ックス住宅販売	本社:東京都渋谷区、横浜店:横浜市西区

(注) 平成25年6月1日に中古マンション再生流通事業の業容拡大のため、札幌店を開設しております。

# (7) **使用人の状況** (平成25年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
188名	9名減

(注) 使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。

# ② 当社の使用人の状況

ı	使	用人	数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
I		127名		6名増	38.0歳	6.1年

## (8) 主要な借入先の状況 (平成25年5月31日現在)

	借	7	(	先			借 入 額
株	式 会	社	メず	ほ	銀	行	2,026百万円
株	式 会	社	) そ	な	銀	行	1,750
第	一 勧	業	信	用	組	合	1, 557
株	式 会	社 戼	日	本	銀	行	1,010
株	式 会	社 新	折 銀	行	東	京	863

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年5月31日現在)

発行可能株式総数
 発行済株式の総数
 株主数
 175,000株
 75,569株
 3,523名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社イーアライアンス	23,613株	31.2%
山 本 卓 也	12, 264	16. 2
株式会社SBI証券	2, 500	3. 3
松 井 秀 紀	2, 250	3. 0
インテリックス従業員持株会	1, 934	2. 6
山 本 貴 美 子	1, 330	1.8
田 部 和 昭	1,210	1.6
劉 文 江	1,000	1.3
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	900	1.2
佐 々 木 康 介	800	1. 1

# ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株を100

株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を平成25年7月12日の開催の取締役会決議にて決議いたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変 更はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況(平成25年5月31日現在)

平成21年5月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の払込金額
  - 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個につき 30,100円
- ・新株予約権を行使することができる期間 平成23年6月19日から平成26年6月18日まで
- 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、 監査役、顧問または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満 了による退任、定年退職、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由が あると認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社における定時株主総会決議及び新株予 約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者 との間で締結した「新株予約権割当契約書」によるものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	180個	180株	3人
社外取締役	_	_	_
監査役	13	13	2

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成25年5月31日現在)

É	会社における地位					;		名	担当及び重要な兼職状況
代	表 取	締	役者	生 長	Щ	本	卓	也	株式会社インテリックス空間設計 代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売 代表取締役 株式会社イーアライアンス 代表取締役
専	務	取	締	役	鶴	田	豊	彦	管理部門担当兼経営企画部長兼人事 総務部長
取		締		役	佐	藤	弘	樹	営業部門担当兼カスタマーサービス 室長
取		締		役	滝	Щ	智	庸	
常	勤	監	查	役	大	林		彰	
監		查		役	江	幡		寛	江幡会計事務所所長
監		查		役	米	谷	正	弘	
監		査		役	古	海	陽 -	一郎	古海公認会計士事務所所長

- (注) 1. 常勤監査役大林彰氏及び監査役米谷正弘氏並びに監査役古海陽一郎氏は社外監査役であります。
  - 2. 当社は、監査役古海陽一郎氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定 し、同取引所に届けて出ております。
  - 3. 監査役江幡寛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見 を有するものであります。
  - 4. 監査役古海陽一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

# ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘要
取 締 役	3名	100百万円	
監 査 役	4名	13百万円	うち、社外監査役 3名、12百万円
合 計	7名	114百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月23日開催の第12回定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。 また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内の増額決議をいただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額5百万円以内の増額決議をいただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係
  - ・監査役 古海陽一郎氏は、古海公認会計士事務所の代表者であります が、当社と同事務所の間には、取引関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - · 監査役 大林 彰

当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会7回すべてに出席 し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っ ております。

• 監查役 米谷 正弘

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会7回すべてに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

· 監査役 古海 陽一郎

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会7回すべてに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (4) 会計監査人の状況

名称

新日本有限責任監査法人

## ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事 業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

# ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以 下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、企業行動憲章及びコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を定め、役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社及びグループ各社を横断的に統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。
- ハ. 法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、取締役及び使用人が通報 できる内部通報制度を構築し、運用する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、取締役の職務執行に係る情報 を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、文書管理規程に従 い保存する。

取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものと する。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社及びグループ各社のリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る規程を定め、グループ横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「対策本部」を設置 し、迅速かつ適切な対応を行い、統括して危機への対応を行う。
- ハ. 平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、 そのリスクの未然防止に取り組むとともに、有事においては「リスク対応 マニュアル」に従い、適切にリスクへの対応を行うこととする。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎 として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ、臨時取締役会 を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行うものとする。

- ロ. 取締役会は、業務執行に関する組織・業務分掌・職務権限・意思決定ルールを策定し、明確化する。
- ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、経営方針に基づく業務執行の 方針と計数目標を定め、各部門の責任範囲を明確にする。また、経営方 針・目標達成に向けての業務執行状況について審議し、具体的な施策を実 施するため、当社及びグループ各社の役員及び部門長が出席する業務執 行会議(グループ合同会議)を設置する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
- イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ各社共通の 企業行動憲章を定め、グループ各社のコンプライアンス体制の構築に努 める。
  - 法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ロ. 当社におけるグループ各社に対する管理については、関係会社管理規程 に従い、グループ管理体制の整備を行う。
- ハ. グループ各社の業務執行状況は、当社及びグループ各社の役員及び部門 長が出席する業務執行会議において、毎月報告させるとともに、監査役 及び内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況等の監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する 事項
  - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反又は定款違反もしくは不正の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。

- ロ. 監査役は、取締役会及び業務執行会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、必要に応じて当社及びグループ各社の会議に出席し、取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとする。
  - また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を行い、意思の疎通を図るものとする。
- ハ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、グループ各社 の監査役と連携して当社及びグループ各社に対する監査の実効性を確保 するものとする。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社及びグループ各社は、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守する ことはもとより、社会規範を尊重し、社会的良識をもって行動すること を宣言した「企業行動憲章」を定め、その中で、次のとおり反社会的勢 力に対する方針を明示する。

「私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な 勢力に対して、毅然とした態度をとります。反社会的勢力に経済的な利 益を供与しません。」

- この「企業行動憲章」の趣旨は、当社が定めた「コンプライアンス規程」 においても一貫しており、いずれも当社の基本方針として、役職員に周 知徹底している。
- ロ. 反社会的勢力に対する対応窓口を当社人事総務部とし、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、当社及びグループ各社の関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。
- ハ. 当社及びグループ各社は、「リスク対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対する迅速で的確な対応方法を定めるとともに、全役職員に対して、コンプライアンス・リスク管理委員会の運営によるコンプライアンス研修を実施し、反社会的勢力との関係排除に向けた啓蒙活動を行い意識の浸透を図るものとする。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行う業績連動型配当政策を導入いたしております。具体的には、中期的な目標配当性向(連結)を30%以上とする方針であります。

当事業年度の配当金につきましては、業績の伸張を踏まえ、期末配当金として1株当たり1,000円(連結配当性向42.4%)の復配とさせていただきました。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

資 産	の部	負	債	<sub>O</sub>	部
科目	金額	科	E	1	金 額
流 動 資 産	12, 891, 206	流動	負 債		8, 132, 180
現金及び預金	1, 372, 065	買	掛	金	249, 528
   売 掛 金	10, 241	短 期	借入	金	5, 717, 293
販売用不動産	,	一年内償	還予定の社	土債	35, 000
		一年内返済	予定の長期借	入金	1, 532, 390
仕掛販売用不動産	2, 719, 913	у <b>—</b>	ス債	務	7, 569
前 渡 金	187, 628	未 払 泊	法 人 税	等	36, 249
繰 延 税 金 資 産	192, 177	前	受	金	94, 784
そ の 他	153, 830	アフターサ	ービス保証引	当金	16, 313
   貸 倒 引 当 金	△2, 581	そ	0)	他	443, 052
	5, 146, 675	固 定	負 債		3, 818, 227
		社		債	145, 000
有形固定資産	4, 166, 361	長 期	借入	金	3, 232, 023
建物及び構築物	984, 478	y —	ス債	務	15, 770
土 地	3, 065, 508	資 産	除 去 債	務	14, 935
リ ー ス 資 産	33, 894	そ	の	他	410, 497
   そ の 他	82, 480	負 債	合	計	11, 950, 407
		純	資	Ě	の部
無形固定資産	472, 422	株主	資 本		6, 058, 408
借 地 権	467, 663	資	本	金	1, 662, 826
そ の 他	4, 758	資 本	剰 余	金	1, 771, 675
投資その他の資産	507, 891	利 益	剰 余	金	2, 623, 906
┃ 投資有価証券	65, 490	その他の包括	利益累計額		△6, 859
繰延税金資産		-	5証券評価差額		△5, 920
		繰延へ		益	△939
<b>その他</b>	, i	新株予			35, 926
貸 倒 引 当 金			産 合	計	6, 087, 474
資 産 合 計	18, 037, 882	負債純	資 産 合	計	18, 037, 882

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

	科				金	額
売		上		高		25, 836, 613
売	上		原	価		22, 773, 145
	売 上	総	利	益		3, 063, 467
販	売 費 及	び -	般 管	理 費		2, 301, 787
	営	業	利	益		761, 680
営	業	外	収	益		
	受取利	息 及	び配	当 金	2, 062	
	違 約	金	収	入	13, 743	
	業務	受	託	料	5, 400	
	補 助	金	収	入	700	
	そ	Ø		他	11,021	32, 928
営	業	外	費	用		
	支	払	利	息	383, 375	
	支 払	, 手	数	料	69, 912	
	そ	Ø		他	21, 881	475, 168
	経	常	利	益		319, 440
特	別		利	益		
	固 定	資 産	売	却 益	1, 329	
	新株	予約す	雀 戻	入 益	1,818	3, 147
特	別		損	失		
	固定	資 産	処	分損	9, 150	
	投資有	価 証	券 評	価 損	9, 999	19, 150
		F調 整 前				303, 436
	法人税、				24, 532	
	法 人	税等		整 額	100, 887	125, 420
	少数株主					178, 016
	当	期 純	利	益		178, 016

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

_											(十四:111)	
							株		主	資	本	
						資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当	;	期	首	残	高		1, 659,	586	1, 768, 435	2, 445, 889	5, 873, 911	
当	,	期	変	動	額							
兼	新	株	の	発	行		3,	240	3, 240		6, 480	
Ħ	制	余	金(	の配	当						_	
= =	当	期	純	利	益					178, 016	178, 016	
				トの項目 頁(純額							_	
当	期	変	動	額合	計		3,	240	3, 240	178, 016	184, 497	
当	-	期	末	残	高		1, 662,	826	1, 771, 675	2, 623, 906	6, 058, 408	

					その他(	の包括利益	女林るか花	<b>仕次立</b> ∧ ⇒1		
					その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当	期	首	残	高	△12, 580	_	△12, 580	39, 950	5, 901, 282	
当	期	変	動	額						
新	株	の	発	行					6, 480	
剰	余	金	の配	当					_	
当	期	純	利	益					178, 016	
			の項目 ((純額		6, 660	△939	5, 720	△4, 024	1, 695	
当 ;	期変	動	額合	計	6, 660	△939	5, 720	△4, 024	186, 192	
当	期	末	残	高	△5, 920	△939	△6, 859	35, 926	6, 087, 474	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ① 連結子会社の数
    - ② 連結子会社の名称

- 2社
- (株) インテリックス空間設計 (株) インテリックス住宅販売
- (2) 非連結子会社はありません。
- 2. 持分法適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末日と一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)を採用しておりま す。

時価のないもの

- ② デリバティブ
- ③ たな卸資産

販売用不動産

仕掛販売用不動産

移動平均法による原価法を採用しております。 時価法を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。

- ② リース資産
- ③ 無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 アフターサービス保証工事費の支出に備えるた

② アフターサービス保証引当金

アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段: 金利スワップ取引

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象:借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動 リスクをヘッジすることを目的として実施する こととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては、有効性の評価を省略してお ります。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に よっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は投資その他の資産の「その他」に計 上し(5年償却)、それ以外は全額発生連結会 計年度の期間費用として処理しております。

6. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年6月1日 以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更してお ります。

なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

資産の内容	資産の金額
現金及び預金	20,000千円
販売用不動産	7,890,732千円
仕掛販売用不動産	2,544,292千円
建物及び構築物	948, 474千円
土地	3,010,500千円
借地権	467, 663千円
その他	1,055千円
 計	14,882,719千円

	債務の内容	債務の金額
	短期借入金	5,617,293千円
	一年内返済予定の長期借入金	1,490,106千円
	長期借入金	3,084,111千円
	計	10, 191, 510千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	376, 288千円
3.	販売用不動産のうち期末時点において賃貸中のもの	4,500,401千円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 75,569株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議平成25年7月12日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額75,569千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額1,000円基準日平成25年5月31日効力発生日平成25年8月12日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)

の目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,312株

### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、また、デリバティブ取引は主に金利変動リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程に従い、担当部署である営業開発部において入金管理、 遅延状況の把握を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社グループは、担当部署である財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、借入金のうち長期借入金の一部は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、少額であり、リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の社内管理規程に従い、主に金利変動のリスク軽減のため、信用力の高い金融機関との取引を行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位: 千円)

			(十匹・111)
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	1, 372, 065	1, 372, 065	_
(2)投資有価証券	65, 490	65, 490	_
資産計	1, 437, 555	1, 437, 555	_
(3)短期借入金	5, 717, 293	5, 717, 293	_
(4)長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む。)	4, 764, 413	4, 765, 194	780
負債計	10, 481, 706	10, 482, 487	780
デリバティブ取引(※)	(1, 460)	(1, 460)	_

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で 正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

### (注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

### (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特殊処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載して おります。(上記(4)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	(1   3 - 1   4/
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4, 214, 288	3, 695, 798

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度末の時価は、既存の物件については社外の不動産鑑定士による不動産 鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。また、当連結会計年度に取得したも のについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額を もって時価としております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たりの純資産額

80,079円78銭

2. 1株当たりの当期純利益

2,359円83銭

### 【重要な後発事象に関する注記】

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、第18回定時株主総会における定款変更 案の承認を条件として、平成25年12月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割する と同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しています。

当該株式分割が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1 株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たりの純資産額 1株当たりの当期純利益 800円80銭 23円60銭

### (自己株式の取得)

当社は、平成25年7月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しています。

- 1. 自己株式の取得を行う理由
- 今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うも のであります。
- 2. 取得に係る事項の内容
  - (1)取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2)取得する株式の数

3,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合4.0%)

- (3)取得価額の総額 200,000千円(上限)
- (4) 取得期間

平成25年7月22日~平成25年8月23日

# 貸借対照表

(平成25年5月31日現在)

資 産 の		 負 債 の	(単位:十円) <b>部</b>
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	12, 630, 170	流 動 負 債	8, 488, 562
現金及び預金	1, 262, 955	買 掛 金	1, 128, 833
売 掛 金	7,064	短 期 借 入 金	5, 417, 293
販売用不動産	8, 264, 079	一年内償還予定の社債	35, 000
仕掛販売用不動産	2, 621, 989	一年内返済予定の長期借入金	1, 418, 722
前 渡 金	187, 628	リース債務	7, 569
前 払 費 用	90, 691	未 払 金	44, 503
繰 延 税 金 資 産	168, 102	未 払 費 用	188, 346
そ の 他	30, 241	未払法人税等	34, 809
貸倒引当金	△2, 581	前 受 金	62, 300
固定資産	4, 714, 517	アフターサービス保証引当金	1,500
有形固定資産	3, 792, 119	そ の 他	149, 684
建物	863, 485	固定負債	3, 526, 210
機 械 及 び 装 置	1, 119	社	145, 000
工具、器具及び備品	2,731	長期借入金	2, 941, 728
土 地	2, 815, 189	リース債務	15, 770
リース資産	33, 894	資産除去債務	14, 935
建設仮勘定	75, 698	長期預り敷金保証金	273, 365
無形固定資産	469, 417	そ の 他	135, 410
借 地 権	467, 663	負債     合計       純資産	12,014,772 の 部
商標権	290		の 部 5,300,849
ソフトウェア	483	株 主 資 本       資 本 金	1, 662, 826
電話加入権	980	資本剰余金	1, 771, 675
投資その他の資産	452, 981	資本準備金	1, 771, 675
投資有価証券	65, 490	利益剰余金	1, 866, 347
関係会社株式	28, 136	その他利益剰余金	1, 866, 347
出 資 金	70, 020	繰越利益剰余金	1, 866, 347
長期前払費用	14, 246	評価・換算差額等	△6, 859
繰 延 税 金 資 産	520	その他有価証券評価差額金	△5, 920
敷金及び保証金	88, 601	繰延ヘッジ損益	△939
そ の 他	201, 746	新株予約権	35, 926
貸倒引当金	△15, 779	純 資 産 合 計	5, 329, 915
資 産 合 計	17, 344, 688	負債純資産合計	17, 344, 688

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

科	目		金	額
売 上	ī	高		
不 動 産	売 上 詩	高	24, 776, 171	
その他	の売上高	高	676, 266	25, 452, 438
売 上	原值	西		
不 動 産	売 上 原 値	西	22, 229, 208	
その他の	売上原信	西	240, 556	22, 469, 764
売 上	総利	益		2, 982, 673
販売費及び・	一般管理費	費		2, 199, 952
営 業	利	益		782, 721
営 業 外	収 益	益		
受 取	利	急	185	
受 取	配当金	金	1,851	
違約	金 収 🧷	入	13, 743	
業務	受 託 料	타	21,000	
そ	の ff	也	4, 346	41, 127
営 業 外	費	用		
支 払	利	息	363, 038	
社 債	利	息	3, 101	
	手 数 #	<b></b>	68, 097	
そ	の fi	也	17, 468	451, 706
経 常	利	益		372, 142
特 別		益		
ł		益	1,090	
新株予約		益	1, 818	2, 908
特 別		夫		
		員	8, 603	
	証券評価技		9, 999	18, 603
	当期純利			356, 447
	品税及び事業科		26, 833	
		領	120, 598	147, 432
当期	純利	益		209, 015

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)

					株		主	資	本	
						資本剰	余 金	利益乗	余 金	
					資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	株主資本 計
当	期	首	残	高	1, 659, 586	1, 768, 435	1, 768, 435	1, 657, 332	1, 657, 332	5, 085, 353
当	期	変	動	額						
弟	<b>大株</b>	の	発	行	3, 240	3, 240	3, 240		-	6, 480
乗	1 余	金	の配	当					_	-
= 7	新 期	純	利	益				209, 015	209, 015	209, 015
	非主資ス								_	
当	期変	動	額合	計	3, 240	3, 240	3, 240	209, 015	209, 015	215, 495
当	期	末	残	高	1, 662, 826	1, 771, 675	1, 771, 675	1, 866, 347	1, 866, 347	5, 300, 849

					評	価	•	换	算	差	額	等		
					そ有評	の 価 証 価差額	他券金	繰延へッ	・ジ損益	評差	価・擦 額金合	算計	新株予約権	純資産合計
当	期	首	残	高		△12,	580		_		△12,	580	39, 950	5, 112, 724
当	期	変	動	額										
新	r 株	の	発	行										6, 480
剰	一余	金 0	配	当										_
当	期	純	利	益										209, 015
株当	主資源期変	本以外動 額	の項目(純額	目の 額)		6,	660		△939		5,	720	△4, 024	1, 695
当	期変	動物	領 合	計		6,	660		△939		5,	720	△4, 024	217, 191
当	期	末	残	高		△5,	920		△939		△6,	859	35, 926	5, 329, 915

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - 子会社株式及び関連会社株式
    - ② その他有価証券 (時価のあるもの)

(時価のないもの)

- (2) デリバティブ
- (3) たな知資産
  - ① 販売用不動産
  - ② 什掛販売用不動産
- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - (2) リース資産
  - (3) 無形固定資産
  - (4) 長期前払費用
- 3. 引当金の計ト基準
  - (1) 貸倒引当金
  - (2) アフターサービス保証引当金

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 移動平均法により算定)を採用しております。 時価法を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

均等償却によっております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 重要なヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ③ ヘッジ方針

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段: 金利スワップ取引

ヘッジ対象:借入金

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップついてはヘッジ有効性の評価を省略して おります。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に よっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は、投資その他の資産の「その他」に 計上し(5年償却)、それ以外は全額発生事業 年度の期間費用として処理しております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年6月1日以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

<u>資産の内容</u>	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	7,896,611千円
仕掛販売用不動産	2,476,524千円
建物	827,630千円
機械装置	1,055千円
土地	2,760,181千円
借地権	467, 663千円
	14, 429, 667千円

債務の内容	債務の金額
短期借入金	5,317,293千円
一年内返済予定の長期借入金	1,407,286千円
長期借入金	2,904,613千円
計	9,629,192千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	310,618千円
3. 販売用不動産のうち期末時点において賃貸中のもの	4,500,825千円
4. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証	478,880千円
5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
(1) 金銭債権	2,362千円
(2) 金銭債務	1,109,644千円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

 売上高
 26千円

 仕入高
 2,592,334千円

 販売費及び一般管理費(販売仲介手数料他)
 101,882千円

 営業外収益(業務受託収入他)
 16.377千円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

你是仍並真压(///3//	
繰越欠損金	99,810千円
たな卸資産評価損否認額	89,261千円
未払固定資産税否認額	10,071千円
未払不動産取得税否認額	17,157千円
未払賞与否認額	20,901千円
事業税否認額	4,582千円
未払家賃否認額	3,319千円
その他	3,319千円
	248, 424千円
評価性引当額	△80,322千円
繰延税金資産(流動)合計	168, 102千円
繰延税金資産 (固定)	
役員退職慰労引当金否認額	47,739千円
ゴルフ会員権評価損否認額	7,990千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,623千円
投資有価証券評価損否認額	3,563千円
その他	3,966千円
小計	68,885千円
評価性引当額	△68,364千円
繰延税金資産(固定)合計	520千円
繰延税金資産合計	168,622千円

### 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 及び資本金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
子会社	(株)インテリックス 空間設計 20,000千円	建物、内装 工事の企画 ・設計等	所有 直接 100.0%	内装工事外注 役員の 兼任4人	内装工事の設計・施工 内装工事外注費等 2,608,088千円	買掛金 1,093,709千円

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で 決定しております。
- (注2)取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 及び氏名	職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
役員	山本卓也	当社 代表取締役	(被所有) 直接 16.2%	I	(注1) 債務被保証 196,000千円	_

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社は銀行借入に関し、山本卓也に債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(注2)取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たりの純資産額

70,055円05銭

2. 1株当たりの当期純利益

2.770円76銭

### 【重要な後発事象に関する注記】

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、第18回定時株主総会における定款変更 案の承認を条件として、平成25年12月1日を効力発生日とし、普通株式1株を100株に分割する と同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しています。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

1株当たりの純資産額

700円55銭

1株当たりの当期純利益

27円71銭

### (自己株式の取得)

当社は、平成25年7月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得を行うも のであります。

- 2. 取得に係る事項の内容
  - (1)取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2)取得する株式の数

3,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合4.0%)

(3)取得価額の総額 200,000千円(上限)

(4)取得期間

平成25年7月22日~平成25年8月23日

# 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成25年7月19日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 草
 加
 健
 司
 ⑩

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 村
 竜
 平
 ⑪

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明をすることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成25年7月19日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

# 新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 草
 加
 健
 司
 ⑩

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 村
 竜
 平
 ⑪

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 村
 竜
 平
 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明をすることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第18期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明 細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま
- 3. 重要な後発事象、その他指摘すべき事項は認められません。

平成25年7月23日

す。

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 林 彰 印

監査役 江幡 寛印

監 査 役(社外監査役) 米 谷 正 弘 ⑩

監 査 役(社外監査役) 古 海 陽一郎 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

# 第1号議案 定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
  - ① 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を 追加するものであります。 ② 当社は、全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約
  - に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年12月1日を効力発生日として、 当社の株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、100株を 1単元とする単元株制度を採用することといたしました。 これに伴い、平成25年12月1日を効力発生日として、現行定款第6条(発 行可能株式総数)を変更し、第7条(単元株式数)及び議決権を有しない 単元未満株主の権利を明確にするため第8条(単元未満株式についての権 利)を新設し、現行定款第7条以降の条数の繰り下げを行うものでありま す。
- 2. 変更の内容 変更の内容は次のとおりであります。

	(下線部分は変更箇所を示しております。)
現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的
とする。	とする。
1. 不動産の売買、仲介、賃貸借、管理お	1. 不動産の売買、仲介、賃貸借、管理お
よび鑑定評価	よび鑑定評価
2. 室内装飾の設計および施工	2. 室内装飾の設計および施工
(新 設)	3. 家具、室内装飾品、住宅関連機器の売
	<u>買、貸借およびその仲介ならびに製造およ</u>
	<u>び加工</u>
<u>3.</u> 不動産売買および斡旋に伴う資金貸付	4. 不動産売買および斡旋に伴う資金貸付
ならびに債務保証	ならびに債務保証
(新 設)	5. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸
	表等の用語、様式及び作成方法に関する規
	則に定める会社)および不動産投資信託に
	対する出資ならびに出資持分等の売買、仲
	<u>介および管理</u>

現 行 定 款	変			
(新 設)	6. 金融商品取引法に規定する第二種金			
	融商品取引業および投資助言・代理業			
(新 設)	7. 不動産特定共同事業法に基づく事業			
(新 設)	8. 会社の合併ならびに技術、販売、製造			
	等の提携の斡旋			
(新 設)	9. 介護に関する事業			
4. 損害保険代理業および生命保険の募集	10. 損害保険代理業および生命保険の募集			
に関する業務	に関する業務			
<u>5.</u> 前各号に関する調査、研究、企画等の	11. 前各号に関する調査、研究、企画等の			
コンサルティング業務	コンサルティング業務			
<u>6.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	<u>12.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務			
第3条~第5条 (条文省略)	第3条~第5条 (現行どおり)			
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)			
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、			
<u>175,000</u> 株とする。	<u>17,500,000</u> 株とする。			
	_(単元株式数)_			
(新 設)	第7条 当会社の単元株式数は、100株と			
	<u>する。</u>			
(100	(単元未満株式についての権利)			
(新 設)	第8条 当会社の単元未満株主は、以下に掲			
	<u>げる権利以外の権利を行使することができ</u>			
	<u>ない。</u>			
	(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利			
	(2) 会社法第166条第1項の規定による請求			
	<u>をする権利</u>			
	(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式			
	または募集新株予約権の割当てを受ける権			
	<u>利</u>			
第 <u>7</u> 条~第 <u>41</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条〜第 <u>43</u> 条 (現行どおり)			

現	行	定	款	3	変	更	案
	(新	設)				附 則	
				(経過措	置)		
				第1条	本定款の第	6 条の変更	( 第7条およ
				び第8	条の新設な	らびにこれ	に伴う条数の
				繰り下	「げは、平成	25年12月1日	日から効力を発
				生する	。なお、本	附則は、効	力発生日をも
				<u>って削</u>	<u> 除する。</u>		

# 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
1	やま もと たく や 山 本 卓 也 (昭和29年3月17日生)	平成7年7月 当社設立 平成9年1月 当社代表取締役社長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役	12, 264株
2	つる た とは ひこ 鶴 田 豊 彦 (昭和32年9月25日生)	平成14年9月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営企画部長 平成17年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成22年8月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成24年5月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 本成24年5月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長兼人事総務部長(現任) 株式会社インテリックス住宅販売取締役(現任)	241株
3	き とう ひろ き 佐 藤 弘 樹 (昭和36年10月15日生)	平成19年1月       当社入社営業本部営業部部長         平成19年6月       当社取締役営業開発部長         平成20年4月       当社取締役営業部門担当兼営業開発部長         平成22年6月       当社取締役         株式会社インテリックス空間設計取締役管理部長         平成23年2月       当社取締役営業部門担当株式会社インテリックス空間設計取締役(現任)         平成23年6月       当社取締役営業部門担当兼力スタマーサービス室長(現任)         平成24年5月       株式会社インテリックス住宅販売取締役(現任)	33株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位及び	歴担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社 の株式の数
4	たき かわ とも やす 滝 川 智 庸 (昭和34年9月14日生)	昭和58年4月 平成10年5月 平成13年2月 平成24年8月	株式会社新居千秋都市建築設計入社 株式会社インテリックス空間設計入社 株式会社インテリックス空間設計取締役 (現任) 当社取締役(現任)	134株
5	※1 ふる うみょう いち ろう 古 海 陽 一 郎 (昭和25年9月11日生)	昭和59年4月 昭和62年10月 平成4年4月 平成9年6月 平成10年3月 平成11年7月 平成12年6月	アーサー・アンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所株式会社トミー(現株式会社タカラトミー)入社公認会計士登録トミーカナダ 財務担当役員トミーコーポレーション(米国)ファイナンス担当ヴァイスプレジデント株式会社ブレインコア 取締役古海公認会計士事務所開設 所長(現任)株式会社四季パートナーズ設立 代表取締役株式会社トミー(現株式会社タカラトミー)監査役 山一證券株式会社法的責任判定委員会委員株式会社エース損害保険 常勤監査役株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)監査役当社監査役(現任)	8株

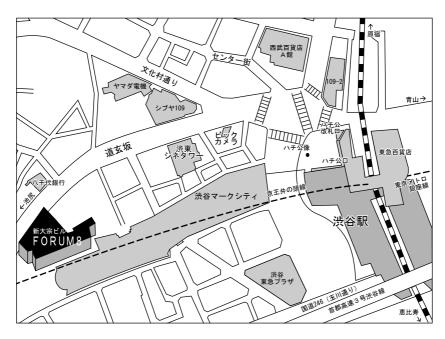
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 古海陽一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
  - 3. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。 古海陽一郎氏につきましては、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、 経営全般の監視をお願いするとともに、客観的な立場での助言をしていただくため、 社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4. 古海陽一郎氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、 本総会終結の時をもって3年となります。
  - 5. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル フォーラムエイト 5階 515会議室 TEL 03-3780-008



# [交通のご案内]

東京メトロ銀座線/東京メトロ半蔵門線/東京メトロ副都心線/東急東 横線/東急田園都市線/京王井の頭線/JR山手線/JR埼京線 「渋谷駅」より徒歩5分

